



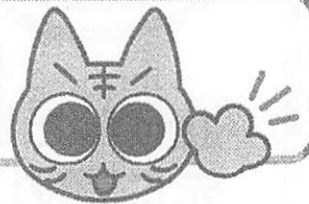
かながわ
消費生活

注意・警戒情報

不安をあおる

契約を急かす

住宅の点検商法に注意!



相談事例 1

業者が訪ねて来て、「近所の工事をしているが、お宅の家の屋根が浮いているので点検してあげる」と言われた。「このままでは雨漏りをする可能性があるので修理をした方が良い」と言われ、数百万円の契約をした。後になってよく考えたら、高額な契約なので解約したい。

相談事例 2

「以前シロアリ駆除をさせていただいた業者だ」と訪問があり、「床下を無料で点検する」と言った。「床が陥没していて工事が必要」と言われて数百万円の床下工事の契約をした。後日、別の業者に床下を調べてもらったところ、工事の必要はないし、費用も高額すぎると言われた。

点検と称して来訪した事業者と、必要のない高額な住宅工事の契約をしてしまったというトラブルが後を絶ちません。



- その場ですぐに点検させず、家族に相談するなど、慎重に判断しましょう。
- 点検を依頼した場合でも、結果をうのみにせず、別の専門家等に確認することも一案です。
- その場で契約しないようにしましょう。
- 契約するときは、複数社から見積りを取り、契約書の内容をしっかりと確認しましょう。
- 法定の契約書面を受け取ってから8日以内である等の場合は、クーリング・オフができます。

契約に関するトラブルについては、消費生活センターにご相談ください。

消費者ホットライン

トラブルで困ったときはお電話を!

高
番
なし
い
や
や
188
番



国民生活センター
公式LINE
はこちら▶▶▶



ご自由にコピー・閲覧していただき、消費者被害の未然防止にお役立てください。
まとまった部数が必要な場合は、事前に消費生活課 (045-312-1121) へお問合せください。

見守り 新鮮情報

ネット上の広告を見て、格安のスポーツジムを申し込んだ。全ての手続きをネット上で済ませるシステムで、店舗にスタッフは誰もいない。入会から3カ月経ち、都合によりやめたくなくなった。事業者の公式ホームページにスマホで解約するよう

案内があり、指示通り操作したが、途中で入力できなくなり先に進めない。事業者に電話もしたがつながらない。このままでは支払いが続いてしまうので解約手続きをしたい。
(60歳代)



解約手続きが できない!? 無人スポーツジムの トラブル

ひとこと助言

契約前に
確認しよう



見守るくん

- 無人のスポーツジムやオンラインレッスン等に関して「サイト上での解約手続きができない」「問い合わせたいが電話がつながらない」などの相談が寄せられています。
- 契約は当事者間の合意や規約の内容に従うことになります。解約時の連絡先や清算方法等、規約内容について契約前に必ず目を通しましょう。
- 事業者と連絡が取れない場合は、電話やメール、サイト上のフォーム等複数の手段で問い合わせましょう。また、事業者のホームページ等も適宜確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。